

第47期定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

[事業報告]

業務の適正を確保する
ための体制及び運用状況

[計算書類]

株主資本等変動計算書
個別注記表

2025年8月1日から2026年7月31日まで

サムコ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりです。

(1) 当社における取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役、執行役員及び使用人が法令、定款及び社内規定を遵守し、誠実に実行し、業務遂行するために、取締役会は取締役、執行役員及び使用人を対象とする「企業倫理行動指針」「倫理規程」及び「コンプライアンス基本規程」を制定する。
- ・コンプライアンス全体を統括する組織として代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進する。
- ・コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき社長室にその業務の窓口を設置し、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取り締役会及び監査役会にその結果を報告する。
- ・取締役、執行役員及び使用人が法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合には、適切に対応するため、社内における通報制度を構築し、運用する。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととする。その不当要求に対しては、法令及び社内規定に則り毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行及び意思決定に係る記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
- ・取締役、監査役及び会計監査人は、これらの情報及び文書を常時閲覧できる。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ・ 取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ・ 取締役会において、中期経営計画及び各事業年度予算を立案し事業目標を設定するとともに、その進捗状況を監督する。
- ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」「会議規程」において、職務の執行の責任及びその執行手続きが規定されており、効率的な職務執行を確保する。また各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 「関係会社管理規程」に基づいて当社の子会社等の関係会社を管理する体制を構築するとともに、それらの経営成績及び営業活動等を定期的に当社の取締役会に報告する体制を整備する。この体制を整備することによって、当社の子会社を含む関係会社の損失の危険を管理する。
- ・ 当社の子会社には、当社の役職者が役員として就任し、当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを監視し、これを確保する体制を整備する。
- ・ 当社の社長室は、関係会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役社長、監査役及び関係部署に報告することで、関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の職務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議を行うものとする。
- ・ 当該使用人の任命、異動については、監査役会の事前の同意を得ることで取締役からの独立性を確保し、各監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

(7) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した等、監査役に報告すべき事由があると認める場合には、ただちに当該事由を監査役に報告する。
- ・常勤監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、内部統制委員会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- ・当社の子会社の取締役ないし使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、当社の監査役に報告すべき事由があると認める場合には、ただちに当該事由を監査役に報告する。

(8) (7)記載の体制を利用して報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、社内通報規程に基づいて通報をした者に対して、当該通報をしたことによって、いかなる不利益をも課してはならない（社内通報規程第10条）。
- ・当社は、(7)記載の体制を利用してなされた報告が、当社の社内通報規程に則ってなされたものでなくとも、同規程第10条の趣旨に鑑みて、当該報告をしたことを理由として、報告者に対して不利な取扱いをしない。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・取締役会は、監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等会社法第388条の規定に基づく請求をした場合には、当該規定やその趣旨に則って適切に処理をする。
- ・取締役会は、事業年度ごとに、上記の請求がなされた場合に備えて、予算を確保する等の適切な措置を講じる。

(10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役が代表取締役社長と定期的に会合を持ち、意見や情報交換を行える体制を構築する。
- ・監査役の職務執行にあたり、監査役が必要と認めたときには、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っていくものとする。

(11) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の体制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況を社長室の内部統制担当者が定期的に取り締役に報告し、必要に応じて見直しを行っております。

(コンプライアンスに関する取組み)

管理職社員及び新入社員を対象にしたコンプライアンス研修を定例的に実施しております。また、朝礼や各種会議において、コンプライアンスに関連した時事問題を取り上げ、コンプライアンス意識の向上と当社の基本ルール（経営理念、経営方針、行動指針）や社内規程等の遵守の徹底を図りました。

(リスク管理体制の強化)

様々な事業等のリスクを予防し、また、リスクが発生した場合には被害を最小限に食い止め、再発を予防していくために、想定されるリスクの洗い出しを定期的に行っております。

(職務執行の適正性及び効率性の向上)

当事業年度は定例含め12回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。現在の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役9名で構成されております。

(当社並びに子会社における業務の適正性の確保)

2014年5月に子会社としたsamco-ucp AGに対して、その経営成績及び営業活動等を定期的に把握し、取締役会に報告する体制を整備しております。また、当社の執行役員が同社の役員に就任し、同社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督し、これを確保する体制を整備しております。

(監査役の監査が実効的に行われることの確保)

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当事業年度は監査役会を12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。また、監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合し、重要な会議への出席や常時社長室の内部統制担当者と連携することで、監査の実効性の向上を図っております。

株主資本等変動計算書

(2025年8月1日から)
(2026年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								本	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計			
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首 残高	1,663,687	2,079,487	2,079,487	59,500	4,367,000	5,283,817	9,710,317	△13,722	13,439,769	
当期変動額										
剰余金の配当						△481,944	△481,944		△481,944	
当期純利益						2,230,871	2,230,871		2,230,871	
自己株式の取得								△793	△793	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,748,926	1,748,926	△793	1,748,133	
当期末 残高	1,663,687	2,079,487	2,079,487	59,500	4,367,000	7,032,744	11,459,244	△14,515	15,187,902	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首 残高	118,905	118,905	13,558,675
当期変動額			
剰余金の配当			△481,944
当期純利益			2,230,871
自己株式の取得			△793
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	318,537	318,537	318,537
当期変動額合計	318,537	318,537	2,066,670
当期末 残高	437,443	437,443	15,625,345

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) ……定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・ 建物・構築物……………4年～50年

・ 機械及び装置……………4年～17年

・ 工具、器具及び備品……………4年～17年

無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

製品保証引当金……………製品の保証期間に基づく無償の補償支払に備えるため、過去の実績に基づいて計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、半導体等電子部品製造装置メーカーで、薄膜形成・加工装置の開発・製造販売、並びに納入済み装置に対する部品の販売、保守メンテナンスを主な事業の内容としております。これら装置の販売における「装置の引渡し」、「装置の設置に関連する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」、並びに納入済み装置に対する「保守用部品の販売」、「改造・保守サービス等の提供」を主な履行義務として識別しております。

(2) 履行義務を充足する通常の時点

「装置の引渡し」については、国内販売では装置の出荷時に、輸出販売では主に輸出通関時に収益を認識しております。当社は個別受注生産にて装置を販売しており、通常工場出荷前に立会検査を実施すること、出荷及び通関から顧客への支配移転までの期間が通常期間（数日間）であることより、代替的な取扱いにより収益を認識しております。また、「装置の設置に関連する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」については顧客の技術検収時に収益を認識しております。

「保守用部品の販売」については、顧客への支配移転までの期間が通常期間（数日間）であることより、国内販売では出荷時に、輸出販売では輸出通関時に収益を認識しております。また、「改造・保守サービス」については、作業完了時点にて収益を認識しております。

(3) 取引価格の算定

取引価格は顧客との取引開始時点にて決定しております。

装置販売においては、一般的に「装置の引渡し」と「装置の設置に関連する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」が1つの取引価格となっており、2つの履行義務に対する取引価格の配分が必要となります。当社では、財又はサービスの独立販売価格を直接観察できない場合には、過去の実績発生額に基づいて計算した予想コストに利益相当額を加算するコスト・アプローチに基づいて独立販売価格を見積っております。

(4) 取引価格の履行義務への配分額の算定方法

装置の販売における「装置の引渡し」の収益に対応する費用として、個別原価計算で算出した製品原価を原価計上しております。また、装置出荷後に発生する「装置の設置に関連する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」については、製品サービス部門による装置の設置費用や開発部門による加工プロセスの再現に係る費用等を原価計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する短期金銭債務		862千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		2,119,960千円
3. 担保に供している資産	建物	43,874千円
	土地	2,343,424千円
	担保に係る債務の金額	500,000千円
4. 国庫補助金等によって取得した資産については、国庫補助金等に相当する下記の金額を取得価額から控除しております。		
	機械及び装置	22,245千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	50,471千円
営業取引以外の取引による取引高	5千円
2. 研究開発費の総額	378,243千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の総数に関する事項	普通株式	8,042,881株
-------------------	------	------------

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,042,881	—	—	8,042,881
合計	8,042,881	—	—	8,042,881

2. 自己株式の数に関する事項

普通株式

10,573株

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	10,467	106	－	10,573
合計	10,467	106	－	10,573

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加106株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当金支払額等

2025年10月21日開催の第46期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 481,944千円
- ・ 1株当たり配当額 60円00銭
- ・ 基準日 2025年7月31日
- ・ 効力発生日 2025年10月22日

4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年10月27日開催予定の第47期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 602,423千円
- ・ 1株当たり配当額 75円00銭
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 基準日 2026年7月31日
- ・ 効力発生日 2026年10月28日

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	33,308千円
賞与引当金	10,462千円
製品保証引当金	5,781千円
退職給付引当金	188,675千円
役員退職慰労引当金	135,587千円
関係会社株式評価損	24,092千円
その他	16,976千円
評価性引当額	△159,679千円
繰延税金資産計	<u>255,205千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△200,414千円
繰延税金負債計	<u>△200,414千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>54,790千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.53%
(調整)	
住民税等均等割額	0.17%
交際費等永久差異	0.43%
試験研究費等税額控除	△2.68%
評価性引当金の増減	0.13%
その他	△0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.09%</u>

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を実施しております。また、当社の海外取引のうちアジア向けは原則日本円建、欧米向けは原則米国ドル建であります。米国ドル建の営業債権は為替の変動リスクに晒されているため、為替予約等を活用して変動リスクを極小化できるよう常に為替動向を注視しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	724,575	724,575	—
資産計	724,575	724,575	—
長期借入金	23,351	23,351	—
負債計	23,351	23,351	—

(※ 1) 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「設備未払金」は現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※ 2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	463
関係会社株式	25,207

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	724,575	—	—	724,575
資産計	724,575	—	—	724,575

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	計
長期借入金	－	23,351	－	23,351
負債計	－	23,351	－	23,351

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、レベル 1 の時価に分類しております。

② 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（関連当事者との取引）

1. 主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
主要株主 （会社等）	（一財）サムコ科学 技術振興財団	被所有 直接 12.49%	役員の兼任 業務の受託等	業務受託等 （注） 1	7,419	未収入金	6,600

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）（一財）サムコ科学技術振興財団からの業務受託等は、市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
子会社	samco-ucp AG	所有 直接 100.00%	当社製品の代理店 資金の援助 役員の兼任	資金の返済 （注） 1	823	－	－
				利息の受取 （注） 1	5	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 1. samco-ucp AGに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 上記の取引金額には、為替差損益は含まれておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地理的区分並びに製品及びサービスに分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	装置引渡し売上高	装置検収売上高	サービス等売上高	合計
(地理的区分)				
日本	2,785,091	389,676	1,171,500	4,346,267
アジア	3,982,023	331,189	212,113	4,525,325
台湾	612,551	47,315	57,451	717,317
中国	2,470,310	211,264	90,085	2,771,660
韓国	390,249	38,796	34,559	463,604
その他	508,913	33,812	30,017	572,743
北米	1,285,121	74,687	75,679	1,435,488
欧州	295,534	31,489	43,911	370,935
その他	97,650	4,588	20,211	122,449
合計	8,445,420	831,630	1,523,416	10,800,467
(製品及びサービス)				
CVD装置	1,336,655	103,481	－	1,440,136
エッチング装置	6,369,418	635,148	－	7,004,567
洗浄装置	739,346	93,000	－	832,347
部品・メンテナンス	－	－	1,523,416	1,523,416
合計	8,445,420	831,630	1,523,416	10,800,467

(注) 収益認識会計基準等の適用により、「装置の引渡し」の履行義務充足による売上高を「装置引渡し売上高」、「装置の設置に関連する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」の履行義務充足による売上高を「装置検収売上高」として記載しております。また、「パーツ販売、改造・保守サービス」に関する売上高を「サービス等売上高」として記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

取引対価は、顧客との契約条件に従って支払いを受けております。履行義務を充足してから通常1年を超えて支払いを受けることはないため、重要な金融要素は含まれておりません。なお、顧客との契約に従い、全ての履行義務を充足する前に前受金を受領する場合があります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,764,028
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,097,055
契約資産（期首残高）	1,306,459
契約資産（期末残高）	646,629
契約負債（期首残高）	436,570
契約負債（期末残高）	1,544,526

契約資産は、主に、期末日時点で完了しているが、未請求となっている履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、41,383千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当事業年度に認識した収益には重要性がありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年超の重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	1,945円31銭
1 株当たり当期純利益	277円73銭

(その他の注記)

退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項 (2026年7月31日現在)

①退職給付債務	△600,494千円
②退職給付引当金	△600,494千円

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項 (自2025年8月1日 至2026年7月31日)

①勤務費用	69,114千円
②退職給付費用	69,114千円

(注) 当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。